## 令和5年度 電気自動車用充電設備導入支援補助金 よくあるお問合せについて

	分類	お問合せ内容	回答
1	全般	国の補助金と大阪府の補助金は併用できますか?	併用できます。大阪府の補助金は、国の補助金(経済産業省が実施する令和4年度補正予算「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の「目的地充電」)の交付決定を受けたものを対象として、充電設備(本体)の導入費用を補助するものです。
2	全般	既に国の補助を利用して、充電設備を購入しましたが、 今からでも大阪府の補助金に申請できますか?	申請できます。国の補助金(経済産業省が実施する令和4年度補正予算「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の「目的地充電」)の交付決定を受けたものについて、令和5年4月1日以降に購入した充電設備であれば大阪府の補助金を申請していただけます。
3	全般	大阪府の補助金は、工事費も対象ですか?	対象になりません。大阪府の補助金で対象とするのは、充電設備本体のみです。 ※国の補助金(経済産業省が実施する令和4年度補正予算「クリーンエネルギー自動車の普及 促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の「目的地充電」)については、工事費 も対象としています(上限額あり)。
4	全般	大阪府の補助金の上限額はいくらですか?	国の補助金(経済産業省が実施する令和4年度補正予算「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の「目的地充電」)の上限額の1/2です。 国の補助金の上限額は、補助対象機種ごとに決定されています。
5	全般	大阪府の補助金の予算額はどれくらいですか?	5,000万円です。
6	全般	大阪府の補助金は、申請順に交付決定されますか? 先着順ですか?	申請順で内容を確認し、適正であるものが受付となります。不備不足があるものについては 一定期間に不備の修正を求め、不備が完了されるまで受付されません。交付予定の合計額が 予算額を超過する時点で受付を終了します。
7	全般	どんな充電設備でも大阪府の補助金の対象になりますか?	いいえ。国の補助金(経済産業省が実施する令和4年度補正予算「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の「目的地充電」)の補助対象機種(一基当たりの定格出力が90キロワット以上の急速充電設備を除く)が大阪府の補助金の補助対象です。大阪府の補助金は、国の補助金の交付決定を受けたものを対象としています。

	分類	お問合せ内容	回答
8	全般	補助金の対象機種一覧はどこで確認できますか?	補助金の対象機種一覧は、国の補助金(経済産業省が実施する令和4年度補正予算「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の「目的地充電」)の案内ホームページをご確認ください。 https://www.cev-pc.or.jp/hojo/juden_pdf/R4ho/r04ho_juden_jougen_meigara.pdf
9	全般	社用車用の駐車場でも申請の対象になりますか?	利用者を限定しない場合は対象になります。 社用車のみが利用できる駐車場の場合は、補助の対象外です。 国の補助金(経済産業省が実施する令和4年度補正予算「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の「目的地充電」)および大阪府の補助金は、利用者を限定しない駐車場を対象としています。
10	全般	設置場所が借地の場合、土地を使用していい旨の証明が必要になって いますが、決まった書式はありますか?	決まった様式はありません。 充電設備を設置する駐車場の土地の借用書の写し(5年以上の利用が確認できるもの)など でも結構です。
11	全般	充電設備への補助は、来年度以降も継続されますか?	来年度の実施予定は未定です。
12	全般	大阪府では車両本体への購入補助制度はありませんか?	現在はありません。本補助金は充電設備が対象です。
13	全般	工事事業者の紹介などはしていませんか?	大阪府では紹介していませんが、国補助金のウェブページでは充電サービス事業者の一覧を掲載していますのでご参照ください。 「充電サービス事業者一覧」 http://www.cev-pc.or.jp/juden_ichiran/juden_service.html
14	要件	申請者(法人等含む)の本社は大阪府内です。他都道府県にある駐車場はについても、申請の対象になりますか?	他都道府県にある駐車場は補助の対象外です。 申請者の住所・所在地ではなく、設置する施設の敷地が大阪府域であることが必要です。
15	要件	リースで導入する場合でも申請できますか?	申請できます。リース事業者が設置者(設備の所有者)になる場合は、リース事業者が申請者になります。

	分類	お問合せ内容	回答
16	要件	複数口の充電設備も対象ですか?	国の補助金(経済産業省が実施する令和4年度補正予算「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の「目的地充電」)の対象機種については、複数口の充電設備も補助の対象です。
17	要件	複数台を設置しても補助対象ですか?	対象になります。 大阪府の補助金は、国の補助金(経済産業省が実施する令和4年度補正予算「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の「目的地充電」)の交付決定を受けたものを対象としています。
18	要件	老朽化した充電設備を入れ替える場合でも補助対象ですか?	対象になります。
19	要件	課金システムを導入した充電設備でも補助対象ですか?	対象になります。
20	要件	一つの敷地内に設置できる充電設備の上限数はありますか?	設置上限数はありません。
21	要件	「誰でも使えること」とあるが、商業施設の1階に駐車場を作り、駐車場 料金を課すことは問題ありませんか?	問題ありません。
22	要件	実績報告期限について、設置完了日から30日以内か1月31日までとありますが、仮に1/20くらいに設置完了として30日以内だと2月に入ってしまいます。その場合はどうなりますか?	「30日以内」か「1月31日」の「いずれか早い方」と定めているため、1月31日が最終期限となります。